

随意契約見直し計画

平成 19 年 12 月
独立行政法人国際観光振興機構

1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも 20 年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

【全体】

		平成 18 年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(27.9%) 12	(12.9%) 54
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争・公募	(20.9%) 9	(9.4%) 39		
随意契約		(79.1%) 34	(90.6%) 378	(23.3%) 10	(59.0%) 246
合 計		(100%) 43	(100%) 417	(100%) 43	(100%) 417

(注 1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注 2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(57.1%)	(21.1%)
				4	16
一般競争入札等	競争入札	/		(0%)	(0%)
				0	0
	企画競争・公募	(0%) 0	(0%) 0	(42.9%) 3	(78.9%) 59
随意契約		(100%) 7	(100%) 75	(0%) 0	(0%) 0
合 計		(100%) 7	(100%) 75	(100%) 7	(100%) 75

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(22.2%)	(11.1%)
				8	38
一般競争入札等	競争入札	/		(25.0%)	(10.7%)
				9	37
	企画競争・公募	(25.0%) 9	(11.4%) 39	(25.0%) 9	(6.2%) 21
随意契約		(75.0%) 27	(88.6%) 303	(27.8%) 10	(72.0%) 246
合 計		(100%) 36	(100%) 342	(100%) 36	(100%) 342

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

(2) 随意契約によることができる場合を定める基準については、従来から国と同じ基準で行っている。

(3) 随意契約の公表の基準については、平成 1 8 年 5 月に策定し、既に公表を行っている。

2 . 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期
随意契約によることが真にやむを得ないもの以外、遅くとも平成 2 0 年度から一般競争入札等に移行。

(1) 総合評価方式の導入拡大

- ・ 総合評価方式による一般競争入札マニュアルの作成
一般競争への移行を支援するための業務マニュアルを作成し、仕様書の作成や予定価格の設定等の各種入札手順を具体的に示す。(平成 2 0 年 3 月を目途に作成予定)

(2) 複数年度契約の拡大

- ・ 複写機の賃貸借、システム関連等の契約については、従前から複数年度契約を行っており、ほかの契約についても複数年度契約が可能か否かの検討を行い、その拡大に努める。

(注) 個別の契約の移行時期及び手順については、「随意契約の点検・見直しの状況」に記載